

第6次生駒市総合計画の策定について

1 第6次生駒市総合計画策定の趣旨

総合計画については、平成23年8月に施行された地方自治法の改正により基本構想の策定義務が廃止されたものの、本市の将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すため、今後もまちづくりの基本指針として必要であると考えことから、第5次生駒市総合計画の計画期間満了（平成21～30年度）に伴い、新たな基本構想及びこれに基づく基本計画を策定することとします。

2 生駒市総合計画審議会への諮問

平成30年1月26日に第1回生駒市総合計画審議会を開催し、生駒市総合計画審議会条例に基づき、市長から第6次生駒市総合計画策定について諮問する。

3 第6次生駒市総合計画策定のスケジュール

平成29年12月 【議会】 議会への着手報告

平成30年 1月 総合計画審議会への諮問

4～7月 総合計画審議会での基本構想案作成

7～11月 総合計画審議会での基本計画案作成

12月 【議会】 パブリックコメント案の議会報告

平成31年 1月 総合計画審議会でのパブリックコメントを実施

2月 パブリックコメント結果の反映

総合計画審議会からの答申

3月 【議会】 計画案について議会に上程